

平成22年度 実績評価書（平成21年度の実績の評価）

# 「公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること」について

平成22年8月

職業安定局需給調整事業課（鈴木 英二郎課長）

職業安定局首席職業指導官室（北條 憲一指導官）

## 1. ！ 政策体系上の位置付け

厚生労働省では、基本目標＞施策大目標＞施策中目標＞施策小目標を設定して政策を実施しています。本施策は施策中目標に当たり、政策の体系上の位置付けは次のとおりです。

### 【政策体系（図）】

基本目標 IV 経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること				
施策大目標分野	1	2	3	4
	需給調整機能強化	雇用機会の創出	労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進	求職活動中の生活の保障

### 施策中目標

1	公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること
---	---

※！ 並列する施策中目標はありません。

### 【政策体系（文章）】

基本目標IV 経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること

施策大目標1 労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること

施策中目標1 公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること

## (関連施策)

特になし

## (予算書との関係)

本施策は、予算書の以下の項目に対応しています。

労働保険特別会計雇用勘定

(項) 職業紹介事業等実施費：職業紹介事業指導援助費 (全部)

：労働者派遣事業雇用管理改善等推進事業 (全部)

：求人情報提供機能強化推進費 (全部)

：職業紹介事業等の実施に必要な経費 (一部)

(項) 高齢者等雇用安定・促進費：高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費 (一部)

## 2. ! 施策の概要

本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。主な事務事業等や設定している指標・目標値は別図（政策体系）を参照下さい。また、本施策の実現のために投入している資源は次のとおりです。

## (施策小目標)

(施策小目標1) 公共職業安定所における労働力需給調整機能を強化すること

(施策小目標2) 労働者派遣事業、職業紹介事業等の適正な運営を確保すること

(施策小目標3) 官民の連携により労働力需給調整機能を強化すること

(予算) (集計中)

一般会計	H18	H19	H20	H21※評価対象年度	H22
予算額			884	189	189
(決算額) (百万円)			(526)	(147)	
労働保険特別会計					
予算額			45,147	68,256	66,396
(決算額) (百万円)			39,187	(59,361)	

※平成19年度以前は予算組み替えのため算定困難

### 3. ! 施策を取り巻く環境 — 評価の前提

#### (1) 施策の枠組み（根拠法令、政府決定、関連計画等）

##### 1 求職者のニーズに応じた求人の確保、早期再就職に向けた個別支援の推進、求人者サービスの充実による就職促進

###### (1) 目的等

公共職業安定所において、個々の求人・求職者のニーズにあったきめ細かな職業相談・職業紹介を実施し、労働市場における需給調整機能の強化を図る。

###### (2) 根拠法令等

職業安定法（昭和 22 年法律第 141 号）第 5 条第 1 項（抄）

- 一 労働力の需給調整の適正かつ円滑な調整を図ること。
- 二 失業者に対し、職業に就く機会を与えるために、必要な施策を樹立し、その実施に努めること。
- 三 求職者に対し、迅速に、その能力に適合する職業に就くことをあっせんするため、及び求人者に対し、その必要とする労働力を充足するために、無料職業紹介事業を行うこと。

##### 2 労働者派遣事業、職業紹介事業等の適正な運営の確保

###### (1) 目的等

職業安定機関以外の者の行う職業紹介事業等が労働力の需要供給の適正かつ円滑な調整に果たすべき役割にかんがみその適正な運営を確保すること等により、各人にその有する能力に適合する職業に就く機会を与え、及び産業に必要な労働力を充足し、職業の安定を図る。

また、労働力の需給の適正な調整を図るため、労働者派遣事業の適正な運営の確保に関する措置を講ずるとともに、派遣労働者の就業に関する条件の整備を図り、もって派遣労働者の雇用の安定等に資する。

###### (2) 根拠法令等

- ・職業安定法（昭和 22 年法律第 141 号）
- ・労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（昭和 60 年法律第 88 号）

##### 3 官民の連携による労働力需給調整機能の強化

求職者が、インターネットを利用して官民の参加機関（民間職業紹介事業者、民間求人情報提供事業者、公共職業安定所等）の有する豊富な求人情報等を一覧し、希望に合致する求人情報等を検索することを可能とするシステムである「しごと情報ネット」を運営することにより、求人情報等へのアクセスの円滑化を図る。

## (2) 現状分析（施策の必要性）

---

平成21年度の雇用失業情勢は、同年7月には有効求人倍率（季節調整値）が0.42倍（過去最低）、完全失業率が5.7%（過去最高）となるなど、非常に厳しいものとなりました。

平成22年7月の有効求人倍率は0.53倍、完全失業率は5.2%となり、持ち直しの動きが見られるものの依然として厳しい状況にあります。

また、平成22年8月時点で把握している平成20年10月から平成22年9月までの非正規労働者の雇止め数は28.8万人（職業安定局調べ）となるなど、非正規労働者の雇止め等も問題となっているところです。

このため、公共職業安定所においては、引き続き、個々の求人・求職者ニーズに応じたきめ細かな職業相談・職業紹介を実施するとともに、特に、最近増加している能力・経験や求職活動のノウハウ不足等により、安定した職業に就くことが難しい非正規労働者等に対して、担当者制によるきめ細かな就職支援等を行うなど、その労働力需給調整機能の強化を図っていくことが重要です。

また、就職の実現に当たって、住居等の生活支援が必要な方も増えていることから、平成21年11月、12月にワンストップ・サービス・デイを開催、12月には平成20年度に引き続き年末緊急相談窓口を開設するなど、求職者の生活・住居支援を図っていくことも必要となっています。

また、官のみならず、以下のとおり事業所数が増加傾向にある職業紹介事業、労働者派遣事業等の適正な運営を確保し、産業構造の変化や働き方の多様化等に対応し、労働力需給の迅速、円滑かつ的確な結合が図られるようにする必要性も高まっています。加えて、官民の連携による労働力需給調整機能の強化により、悪化する雇用失業情勢等に対応する必要もあります。

- ・一般労働者派遣事業 25,001 事業所（平成22年3月現在）（対前年度比約9.3%減少）
- ・特定労働者派遣事業 58,676 事業所（平成22年3月現在）（対前年度比約4.7%増加）
- ・有料職業紹介事業 17,823 事業所（平成22年3月末現在）（対前年度比約0.7中%増加）
- ・無料職業紹介事業（※）701 事業所（平成22年3月末現在）（対前年度比約3.2%増加）

（※）学校等、特別の法人及び地方公共団体によるものを除く

さらに、労働者派遣制度については、日雇派遣など社会的に問題のある形態が出てきているほか、やむを得ず労働者派遣を選択する者の存在や法違反事案の顕在化などが課題となっており、これらに的確に対応する必要があります。

## (3) 施策実施上の留意事項（総務省、会計検査院等による指摘）

---

特になし

## 4. ! 評価と今後の方向性

指標・目標値の動き等をもとに、本施策を評価し、今後の方向性をまとめました。施策小目標ごとの詳細な評価は、5. を参照下さい。

## (指標・目標値)

指標と目標値(達成水準/達成時期)						
アウトカム指標		H17	H18	H19	H20	H21
1	公共職業安定所の求職者の就職率(常用)(%) (24%以上/平成21年度)	31.6	32.4	31.8	25.4	23.7
達成率		【99%】	【101%】	【96%】	【82%】	【99%】
2	雇用保険受給者の早期再就職割合(%) (24%以上/平成21年度)	14.0	15.1	29.6	23.1	21.4
達成率		【93%】	【90%】	【99%】	【75%】	【89%】
3	公共職業安定所の求人の充足率(常用)(%) (27%以上/平成21年度)	20.5	20.3	21.1	24.6	32.5
達成率		【-%】	【-%】	【-%】	【112%】	【120%】
4	職業安定法第5条の3(労働条件等の明示)の違反率(%) (前年度より1ポイント以上減少/平成21年度)	9.3	8.9	8.3	7.7	7.1
達成率		【-%】	【40%】	【60%】	【60%】	【60%】
5	職業安定法第32条の15(帳簿の備付け)の違反率(%) (前年度より1ポイント以上減少/平成21年度)	10.7	10.3	9.1	7.3	6.8
達成率		【-%】	【40%】	【120%】	【180%】	【50%】
6	しごと情報ネットの利用者がこれを通じて求人情報に応募するなど具体的行動を起こした割合(%) (35%以上/平成21年度)	-	35.7	38.6	35.3	34.3
達成率		【-%】	【102%】	【110%】	【101%】	【98%】
【調査名・資料出所、備考等】						
指標1~3						
資料出所:職業安定局調べによる。						
備考:						
<ul style="list-style-type: none"> <li>公共職業安定所の求職者の就職率は、公共職業安定所に求職申込みをした求職者に対する就職者の比率をいい、求職者のうち公共職業安定所から紹介あつせんを受け、公共職業安定所で受理した求人に就職した者の割合である。なお、平成20年度からは、季節的・一時的な労働需要等を除き、公共職業安定所の職業相談・職業紹介の取組の成果を正確に反映させるため、臨時雇用・季節雇用を除く常用雇用のみにより集計している。</li> <li>雇用保険受給者の早期再就職割合については、雇用保険の基本手当の受給資格決定件数に対する給付日数を3分の2以上残して就職した者の割合である。平成18年度までは上記要件に加えて再就職手当を受給した者の割合としていたが、公共職業安定所における職業相談・職業紹介の取組の成果をより正確に反映させるため、平成19年度からは集計方法を改めた。</li> </ul>						

<p>・公共職業安定所の求人の充足率は、公共職業安定所で受理した常用(臨時・季節を除くもの)求人に対して充足した求人の割合であり、目標設定を行ったのは、平成20年度からである。</p> <p>指標4～5 資料出所：職業安定局調べによる。指標5は平成17年度より設定</p> <p>指標6 資料出所：「平成21年度しごと情報ネット求職者アンケート調査」(社団法人全国民営職業紹介事業協会調べ。)による。</p> <p>備考： ・インターネットによるモニターリサーチ調査。 ・アンケート調査回答時点で応募などの具体的行動を起こす予定としている者を含む。</p> <p>平成18年度より集計開始。</p>						
アウトプット指標						
		H17	H18	H19	H20	H21
7	説明会等において労働者派遣法の周知啓発を図った事務所数(件) (20,000件以上/平成21年度)	-	-	-	-	20,784
達成率		【-%】	【-%】	【-%】	【-%】	【104%】
【調査名・資料出所、備考等】						
指標7 資料出所：職業安定局調べによる。平成20年より集計開始。						

(指標の分析：有効性の評価)

- 指標1、2は、予想を上回る厳しい雇用失業情勢が影響し、目標値を達成しておりません。
- ※ しかしながら、前述のとおり、平成21年7月には有効求人倍率(季節調整値)が0.42倍(過去最低)、完全失業率が5.7%(過去最高)となり、平成21年度の有効求人倍率が前年度比で▲0.33ポイントとなるなど、予想を上回る厳しい雇用失業情勢の中、再就職が非常に困難になっているにもかかわらず、就職件数は前年度比8.6%増となっていることを踏まえれば、個々の求人・求職者のニーズに応じたきめ細かな職業相談・職業紹介を実施したことにより、公共職業安定所の需給調整機能は有効に機能したものと評価できます。
- 一方、3の指標について、目標を達成しており、1、2の指標についても達成率は前年度より向上しています。  
→ 本施策は有効と考えられます。
- 指標4、5につき、労働者派遣事業、職業紹介事業等を行う者等の指導監督については、集団指導、文書の送付による指導等を実施するとともに、定期的に又は申告等に応じて、事業所を訪問し、指導監督を実施したところである。これらの指導監督により職業安定法第5条の3、同法第32条の15の違反率の低下等法令違反が是正され、職業紹介事業の適正な運営の確保が有効に図られております。

- 指標6について、しごと情報ネットへの1日当たりのアクセス件数(平成21年度約147万件)及び求人情報件数(平成21年度約61万件)については、雇用情勢の影響等により実績の増減が見られるが、求人情報提供サイトとして引き続き高い水準を保っているところであり、さらに、しごと情報ネットの参加機関数(平成22年3月31日現在11,412機関)が増加していることから、しごと情報ネットの運営により、求人情報等へのアクセスの円滑化が有効に図られていると評価できます(データは全て職業安定局調べ)。
- また、指標7について、各都道府県労働局において、派遣元事業主、派遣先等に対し、労働者派遣事業制度や関係法令に係るセミナーを開催する等の周知啓発を行うことによっても、労働者派遣事業の適正な運営の確保が有効に図られていると評価できます。

### (効率性の評価)

- 前述のとおり、平成21年度の有効求人倍率が前年度比で▲0.33ポイントと急減している中、個々の求人・求職者ニーズに応じたきめ細かな職業相談・職業紹介を実施するために、未充足求人のフォローアップを徹底するなどにより、求人の充足率(常用)を向上(平成21年度目標達成率120%)させました。  
→ 効率的な事業の実施が図られていると評価できます。
- 労働者派遣事業、職業紹介事業等を行う者等の指導監督については、計画的かつ効果的に実施するために、重点対象を選定するとともに、集団指導、文書の送付による指導、事業所訪問による指導監督等多様な手法を活用し、効率的な実施が図られていると評価できます。
- しごと情報ネットは、インターネットの利用により、一か所のシステム整備コスト及び運用コストをもって、全国の多数の求職者が、官民の参加機関の有する豊富な求人情報等を一覧し、希望に合致する求人情報等を検索することを可能とするものであり、求人情報等へのアクセスの円滑化が効率的に図られていると評価できます。

### (今後の方向性)

- 雇用失業情勢が厳しい中、公共職業安定所の需給調整機能の強化が引き続き重要となっており、前述のとおり、その有効性や効率性はともに評価できます。
- しかしながら、平成22年5月の有効求人倍率(季節調整値)が0.50倍、完全失業率が5.2%、正社員の有効求人倍率が0.26倍となるなど、雇用失業情勢が持ち直しの動きが見られるものの依然として厳しい状況にあります。

- 非正規労働者の雇止め数の状況についても平成20年10月から平成22年4月までにおいて約27.5万人と見込まれるなど、今なお厳しい情勢が続いています。
  - 雇用保険受給資格者を含めた非正規労働者等に対する就職支援について、引き続き効率的・効果的な事業運営を行う必要があります。
  
- 労働者派遣事業、職業紹介事業等を行う者等の指導監督については、平成21年度において、職業安定法第5条の3の違反率及び第32条の15の違反率が減少しており、成果がでていると評価でき、引き続き実施する必要があると考えられる。また、各都道府県労働局において行われる、派遣元事業主、派遣先等を対象としたセミナーを開催するなどの周知啓発活動によっても、労働者派遣事業の円滑な運営が図られていると評価できるところであり、引き続き制度の円滑な運用に取り組んで参ります。
  
- しごと情報ネットを通じて利用者が求人情報に応募するなど具体的行動を起こした割合(予定も含む)については、「平成21年度しごと情報ネット求職者アンケート調査」によると34%と目標には達しなかったものの依然高水準を維持しており、利用者の求職活動のツールとしても一定の効果を上げていると評価でき、引き続き制度の円滑な運用に取り組んで参ります。

## 5. 評価と今後の方向性（施策小目標ごと）

施策小目標ごとの評価と今後の方向性は次のとおりです。指標・目標値の動きは別図を参照下さい。また、個別の事業ごとの評価は別表を参照下さい。指標の出典等は9. 参考を参照下さい。

### （1）施策小目標1「公共職業安定所における労働力需給調整機能を強化すること」関係

#### （指標・目標値）

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標						
		H17	H18	H19	H20	H21
1	公共職業安定所の求職者の就職率（常用）（%） （24%以上／平成21年度） ※施策中目標に係る指標1と同じ	31.6	32.4	31.8	25.4	23.7
	達成率	【99%】	【101%】	【96%】	【82%】	【99%】
2	正社員求人割合（%） （47%以上／平成21年度）	45.2	43.8	44.1	46.2	44.3
	達成率	【-%】	【-%】	【-%】	【105%】	【94%】



3	就職支援プログラム対象者の就職率（％） （70％以上／平成21年度）	72.8	76.1	78.8	76.4	74.5
達成率		【104％】	【104％】	【104％】	【105％】	【106％】
4	就職実現プラン対象者の就職率（％） （59％以上／平成21年度（21年度限り））	58.8	62.8	69.4	64.3	64.2
達成率		【118％】	【106％】	【112％】	【99％】	【109％】
5	正規就職支援プログラム対象者の就職率 （60％以上／平成21年度）	→	→	→	49.6	60.9
達成率		【→％】	【→％】	【→％】	【→％】	【102％】
<p>【調査名・資料出所、備考等】</p> <p>①指標1 資料出所：職業安定局調べによる 備考：公共職業安定所の求職者の就職率については、施策中目標に係る指標1と同じ。</p> <p>②指標2 資料出所：職業安定局調べによる 備考：正社員求人割合は、公共職業安定所で受理した求人に対する正社員求人の割合であり、平成16年11月から集計を開始した。また、平成20年度から本政策評価において目標設定を行った。</p> <p>③指標3 資料出所：職業安定局調べによる 備考：就職支援プログラム対象者の就職率は、同プログラム終了者に対する就職者数の割合である。</p> <p>④指標4 資料出所：職業安定局調べによる 備考：就職実現プラン対象者の就職率は、同プラン終了者に対する就職者数の割合である。</p> <p>⑤指標5 資料出所：職業安定局調べによる 備考：正規就労支援プログラム対象者の就職率は、同プログラム終了者に対する就職者数の割合であり、平成21年度から本政策評価において目標設定を行った。</p>						

### （事務事業等の概要）

公共職業安定機関等における需給調整機能を強化するため、以下の事務事業を実施しています。

#### ・正社員就職増大等対策

正社員雇用のメリット等の周知により正社員求人の提出を促すとともに、求職者に対する企業説明会、面接会の実施等によるマッチング機能の強化、就職後の職場定着を行います。

### ・就職支援プログラム事業

雇用保険受給資格者のうち特に早期の再就職意欲が高い者であって、支援必要性が高い求職者に対し、履歴書・職務経歴書の個別添削や面接シミュレーションの実施、個別求人開拓等、担当制による求職者の個々の状況に応じた体系的かつ計画的な就職支援を行います。

### ・就職実現プランナー事業

雇用保険受給者であって、扶養家族のいる世帯主である等、早期再就職の必要性が高い者に対して、計画的・効果的な求職活動を促し、再就職を実現するための計画（就職実現プラン）を策定し、早期再就職の実現に向けた個別総合的な相談援助を実施します。

### ・非正規労働者就職支援事業

派遣労働者等非正規労働者の雇用の安定のための「キャリアアップハローワーク（非正規労働者就労支援センター）」を設置し、安定就職に向けた様々な支援をワンストップで提供するとともに、キャリアアップハローワーク未設置の府県の主要なハローワークにおいても同様のサービスを実施します。

なお、平成22年度においては、就職実現プランナー事業について、より効果的な事業運営が行われている就職支援プログラム事業との統合を行い、雇用保険受給者に対する更なる就職支援の充実を図ることとしました。

## （評価と今後の方向性）

- 正社員求人割合については、公共職業安定所において、事業主に対して、正社員雇用のメリットを求人開拓の実施等の機会において周知を行ってきましたが、予想を上回る厳しい雇用失業情勢の中、僅かながら目標水準に達することはできませんでした（目標達成率94%）。  
→ しかしながら非常に厳しい雇用失業情勢の中であって、雇用失業情勢が悪化する以前よりも高い実績（平成18年度比+0.5%、平成19年度比+0.2%）となったことを考えると、一定の成果があったものと評価できます。
- 就職支援プログラム対象者の就職率にあっては74.5%（目標達成率106%）、就職実現プラン対象者の就職率にあっては64.2%（目標達成率109%）となっており、目標を達成しています。  
→ 公共職業安定所における担当者制による個別支援について、いずれも有効に機能したものと評価できます。
- 正規就労支援プログラムの就職率にあっては60.9%（目標達成率102%）となっており、目標を達成。  
→ 非正規労働者に対する就職支援において、有効に機能したものと評価できます。

以上から、雇用失業情勢が非常に厳しく、再就職が厳しい状態が続いている中で、就職率そのものの低下は見られるものの、公共職業安定所における需給調整機能については、一定の成果があったものと評価されます。しかしながら、今後とも、厳しい雇用情勢が続くことが懸念されるため、雇用保険受給者を含めた非正規労働者等に対する就職支援について、引き続き効果的・効率的な事業運営を行う必要があります。

なお、正社員就職等増大対策費の実施方法については、求人開拓業務の効率化を図るため、事業の主な業務である正社員求人の確保について、平成23年度から求人全般の開拓を行う求人開拓事業に統合する予定です。

## (2) 施策小目標2「労働者派遣事業、職業紹介事業等の適正な運営を確保すること」関係

## (指標・目標値)

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標		H17	H18	H19	H20	H21
5	職業安定法第5条の3(労働条件等の明示)の違反率(%) (前年度より1ポイント以上減少／平成21年度) ※施策中目標に係る指標4と同じ	9.3	8.9	8.3	7.7	7.1
達成率		【-%】	【40%】	【60%】	【60%】	【60%】
6	職業安定法第32条の15(帳簿の備付け)の違反率(%) (前年度より1ポイント以上減少／平成21年度) ※施策中目標に係る指標5と同じ	10.7	10.3	9.1	7.3	6.8
達成率		【-%】	【40%】	【120%】	【180%】	【50%】
7	各支給決定期から半年経過後の継続就業を調査(%) (70%／平成21年度)【P】	-	-	-	-	平成22年10月～11月に集計
達成率		【-%】	【-%】	【-】	【-】	
【調査名・資料出所、備考等】 指標7 資料出所：職業安定局調べによる。						
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21
8	説明会等において労働者派遣法の周知啓発を図った事務所数(件) (20,000件／平成21年度) ※施策中目標に係る指標7と同じ	-	-	-	-	20,784
達成率		【-%】	【-%】	【-%】	【-%】	【104%】
参考統計						
		H17	H18	H19	H20	H21
1	職業紹介事業の定期指導監督件数(件)	1,771 【-%】	1,480 【-%】	1,809 【-%】	2,011 【-%】	2,323 【-%】
2	労働者派遣事業に係る指導監督実施件数(件)	6,068 【-%】	9,776 【-%】	10,163 【-%】	11,666 【-%】	12,284 【-%】
【調査名・資料出所、備考等】 資料出所：指標1、2共に職業安定局調べによる。 備考： ・職業紹介事業の定期指導監督件数は、有料職業紹介事業及び無料職業紹介事業の事業所に対し、指導監督を行った延べ件数である。 ・労働者派遣事業に係る指導監督実施件数は、一般労働者派遣事業、特定労働者派遣事業、派遣先等の事業所に対し、指導監督を行った件数である						

## （事務事業等の概要）

### ・職業紹介事業指導援助事業

職業紹介、職業相談等のサービスについて官民相まった適切な労働力需給調整機能の強化が図られるような環境の整備が重要であり、国として、民間の職業紹介事業者に対し、全国斉一的な指導監督を行うとともに、トラブル防止や苦情への対処等に係る事業主自らの積極的な取組を援助し、民間の労働力需給調整機能を適正かつ円滑に運営させることにより、求職者の雇用機会の確保、雇用の安定を実現します。

### ・労働者派遣事業雇用管理等推進事業

派遣元事業主、派遣先等に対し、労働者派遣事業制度や関係法令に係る周知啓発を行い、労働者派遣事業に係るトラブルの防止、派遣労働者の就業環境の改善等を促進するとともに、全国の派遣元、派遣先からの労働者派遣事業の運営に係る相談や、派遣労働者からの苦情に係る相談に対応します。

### ・派遣労働者雇用安定化特別奨励金

派遣可能期間の満了前に派遣労働者を直接雇い入れた派遣先事業者に対し、奨励金を支給（1人100万円（有期雇用の場合は50万円）（大企業は半額））することにより、派遣労働者の直接雇用を強力に推進します。

## （評価と今後の方向性）

職業紹介事業等を行う者等の指導監督については、平成21年度において、職業安定法第5条の3の違反率及び第32条の15の違反率が減少しており、これらの事業の適正な運営の確保が図られていると評価できます。また、労働者派遣事業については、各都道府県労働局において、派遣元事業主、派遣先等を対象とした周知啓発活動を行っており、これによって労働者派遣事業の円滑な運営が図られていると評価でき、これらの活動については引き続き実施し、労働者派遣事業、職業紹介事業等の適正な運営の確保に寄与していくべきです。さらに、奨励金の活用により期間満了前の派遣労働者の直接雇用を促進することで、違法派遣を抑制し、労働者の雇用の安定を図ることにつながっていると評価できるため、現行平成24年3月末までとなっている時限措置の期間を延長することを検討することとしています。

なお、「労働者派遣事業雇用管理改善等推進事業」については、平成21年11月に開催された行政刷新会議において事業仕分けの対象となったものであり、その評価を踏まえて検討した結果、平成22年度予算は平成21年度予算の半分以下となりました。

## (3) 施策小目標3「官民の連携により労働力需給調整機能を強化すること」関係

## (指標・目標値)

指標と目標値(達成水準/達成時期)						
アウトカム指標		H17	H18	H19	H20	H21
9	しごと情報ネットの利用者がこれを通じて求人情報に応募するなど具体的行動を起こした割合(%) (35%以上/平成21年度) ※施策中目標に係る指標6と同じ	-	35.7	38.6	35.3	34.3
達成率		【-%】	【102%】	【110%】	【101%】	【98%】
<b>【調査名・資料出所、備考等】</b> 資料出所：「平成21年度しごと情報ネット求職者アンケート調査」(社団法人全国民間職業紹介事業協会調べ。)による。 備考： ・インターネットによるモニターリサーチ調査である。 ・アンケート調査回答時点で応募などの具体的行動を起こす予定としている者を含む。						

## (事務事業等の概要)

## ・しごと情報ネット事業

しごと情報ネットは、インターネットの利用により、一か所のシステム整備コスト及び運用コストをもって、全国の多数の求職者が、官民の参加機関の有する豊富な求人情報等を一覽し、希望に合致する求人情報等を検索することを可能とするものです。

## (評価と今後の方向性)

しごと情報ネットの参加機関数(平成22年3月31日現在11,412機関)が増加するとともに、しごと情報ネットへのアクセス件数(PC版、携帯版における年度の1日平均件数)は、前年度比で23%以上増加し、約147万件と高い水準を維持している。さらに、しごと情報ネットの利用者のうち、しごと情報ネットを通じて求人情報に応募するなど具体的行動を起こした利用者(「具体的行動を起こす予定の利用者」を含む。)の割合については、「平成21年度しごと情報ネット求職者アンケート調査」によると34%となっており、利用者の求職活動のツールとしても一定の効果を上げている。

以上のことから、しごと情報ネットの運営により、求人情報等へのアクセスの円滑化が有効に図られており、官民連携による労働力需給調整機能の強化に寄与していると評価できる。今後とも参加機関及び利用者のニーズを踏まえた運営に取り組むことにより、引き続き労働者の雇用の安定に寄与していくこととする。

## 6. 施策の随時の見直し — 現状把握の取組

厚生労働省では、施策の随時の見直しや将来の企画立案に活かすべく、現状把握の取組を行っており、そのうち主なものは以下のとおりです。

	件名	内容	その後の対応
4月末	職業紹介事業の事業報告の集計	事業運営状況について、事業者から厚生労働大臣に提出してもらうもの。	職業紹介事業の運営等へ活かす。
事業主の事業年度の翌月末	労働者派遣事業の事業報告の集計	事業運営状況について、事業者から厚生労働大臣に提出してもらうもの。	労働者派遣事業の運営等へ活かす。

## 7. 評価結果の政策への反映の方向性

### (1) 予算について

以下の□で囲んだ方向で検討します。

- ・ 廃止
- ・ 見直しの上 (増額/現状維持/減額)
- ・ 見直しをせず、現状維持

### (2) 税制改正要望について

特になし

### (3) 機構・定員について

特になし

### (4) 指標の見直しについて

特になし

## 8. 有識者の知見の活用について

原案を中央大学大学院戦略経営研究科の大橋勇雄教授にご覧いただき、その際にいただいたご指摘等を踏まえて作成しています。

## 9. 参考

本評価書中で引用した閣議決定、審議会の指摘、総務省による行政評価・監視に基づく勧告、会計検査院による指摘等や各種のデータは以下のサイトで確認できます。

サイト名について特に記載のないものは、厚生労働省ホームページです。

### 3. (1) 関連

○職業安定法（昭和 22 年法律第 141 号）

[http://www.hourei.mhlw.go.jp/cgi-bin/t\\_docframe.cgi?MODE=hourei&DMODE=CONTENTS&SMODE=NORMAL&KEYWORD=&EFSNO=1173](http://www.hourei.mhlw.go.jp/cgi-bin/t_docframe.cgi?MODE=hourei&DMODE=CONTENTS&SMODE=NORMAL&KEYWORD=&EFSNO=1173)

○労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（昭和 60 年法律第 88 号）

[http://www.hourei.mhlw.go.jp/cgi-bin/t\\_docframe2.cgi?MODE=hourei&DMODE=SEARCH&SMODE=NORMAL&KEYWORD=%98%4a%93%ad%8e%d2%94%68%8c%ad&EFSNO=1289&FILE=FIRST&POS=0&HITSU=0](http://www.hourei.mhlw.go.jp/cgi-bin/t_docframe2.cgi?MODE=hourei&DMODE=SEARCH&SMODE=NORMAL&KEYWORD=%98%4a%93%ad%8e%d2%94%68%8c%ad&EFSNO=1289&FILE=FIRST&POS=0&HITSU=0)

○しごと情報ネット <http://www.job-net.jp/index.html>

### 5. (2) (3) 関係

○職業安定分科会労働力需給制度部会

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/rousei.html#syokuan-minkan>

## 10. 添付資料等一覧

本評価書の添付資料は以下のとおりです。

別図 政策体系（IV－1－1）

別表 1－1	「正社員就職増大対策費」（事業評価シート）
別表 1－2	「再就職支援プログラム事業」（事業評価シート）
別表 1－3	「就職実現プランナー事業費」（事業評価シート）
別表 1－4	「非正規労働者就労支援事業推進費」（事業評価シート）
別表 1－5	「職業紹介事業指導援助事業」（事業評価シート）
別表 1－6	「求人情報機能強化推進費」（事業評価シート）
別表 1－7	「労働者派遣事業雇用管理改善等推進事業」（事業評価シート）
別表 1－8	「派遣労働者雇用安定化特別奨励金」（事業評価シート）









①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】		
<p>腰槽珉浦↓ わ膝争①粧儔ワ寓昭レ儔ゾ寤涑ル勇ノ桜ネ漸四(火)金(木)高勇息媽レニゾヨ高勇若ワ葬沛ワ帙幘(名)奮(木)ピラ</p>									
4 2	葬沛帙幘引+i 若鮎硝廓亭迂)迂驪;疵碩疾嚏*わ舒开若鮎硝廓亭迂)迂驪;膏碩始檔*わ疑惑若鮎硝廓亭)幣驪;碩佐儿榊后*幣わ鮎硝廓亭迂)迂驪;澤霏榊疊*わ奔高椈曝幣)幣驪;桃櫛戸帳*わ婁灯德鮎硝廓亭迂)迂驪;寤嚏* 高勇若罕ワ瘕抵レ打ベム鮎硝ワ帙幘①冴鑼(名)奮(木)ピラ	+i 若①舒开若②疑惑若罕ワ鮎硝ワ帙幘③冴鑼(名)奮(木)ピラ	+i 若①舒开若②疑惑若罕ワ鮎硝ワ帙幘③冴鑼(名)奮(木)ピラ	+i 若①舒开若②疑惑若罕ワ鮎硝ワ帙幘③冴鑼(名)奮(木)ピラ	→ 棧琴恠珉浦レ決(木)旨浦→				
					2	芒槩若掛坎ネ76滙(→)ヨ勇ヒ(木)傑沛ワ呼嘯	59↓偽倉0 淋擦32感側 61&偽倉0 淋擦33感側	55/7↓ ウ9:/3↓エ ↖ 淋擦32感7/2嫻園 E 恃軋ワ珉浦斗淋擦34感7/2嫻園ヨ鑲擦ベ(木)団ワ	
					3	卜占葬沛帙幘攝レニヒ(木)弈葬目、舒开若	呉感側幘芝偽倉0 淋擦32感側 27&偽倉0 淋擦33感側	27/9& ) 淋擦32感側 ウ:9↓エ	
					4	②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿葬沛腹儔レ(木)濬踏鮎硝レ膾ヴェヅム月①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿罕ワ栖	33/8倅德偽倉0 淋擦32感側 34倅德偽倉0 淋擦33感側	36/7倅德 ↖ 32感側	
					5	瘕幘漸葬若鮎硝驂穎咱擦寤ワ杞膿僂又(火) 惑戈レニヒ(木)杞膿廓邱若ワ偵沛俊陸嘯鮎葬呼嘯	惑轉咱擦寤杞膿僂僂又(火) 惑戈ワ偵沛俊陸嘯鮎葬呼嘯ネ廓邱ヨキルゾ若ワ偵沛俊陸嘯鮎葬呼嘯偽僂0潔感側	2/:& 32感側 ウ295↓エ	
棧琴虞珉浦 2;葬沛帙幘引+i 若鮎硝廓亭迂)疵碩迂驪*	棧琴虞珉浦 2;葬沛帙幘引+i 若鮎硝廓亭迂)疵碩迂驪*	棧琴虞珉浦 2;葬沛帙幘引+i 若鮎硝廓亭迂)疵碩迂驪*	棧琴虞珉浦 2;葬沛帙幘引+i 若鮎硝廓亭迂)疵碩迂驪*	→ 棧琴虞珉浦レ決(木)旨浦→					
				2	芒槩若掛坎ネ76滙(→)ヨ勇ヒ(木)傑沛ワ呼嘯わE 棧琴恠珉浦レ決(木)旨浦、ラ噸ベ	59↓偽倉0 淋擦32感側 61&偽倉0 淋擦33感側	55/7↓ ウ9:/3↓エ ↖ 淋擦32感7/2嫻園 E 恃軋ワ珉浦斗淋擦34感7/2嫻園ヨ鑲擦ベ(木)団ワ		
				恠+惑i 若①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿鮎硝偵沛ワ悞鮎硝硬眩目	86&偽倉0 淋擦32感側 88&偽倉0 淋擦33感側	88/4↓ ウ214↓エ ↖ 淋擦32感側			
				②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿偵沛レニヒ(木)奔沛目	91&偽倉0 淋擦32感側 93&偽倉0 淋擦33感側	92/1↓ ウ212↓エ ↖ 淋擦32感側			
棧琴虞珉浦 3;葬沛帙幘引舒开若鮎硝廓亭迂)膏碩迂驪*	棧琴虞珉浦 3;葬沛帙幘引舒开若鮎硝廓亭迂)膏碩迂驪*	舒开若レ廓ベ(木)ノ四肢ヌル竝迂わ葬沛腹儔(名)幘棧ベ(木)ピラ(名)鏗ベヨ 鮎硝ワ帙幘噌ヅ冴鑼(名)奮(木)ピラ	舒开若レ廓ベ(木)ノ四肢ヌル竝迂わ葬沛腹儔(名)幘棧ベ(木)ピラ(名)鏗ベヨ 鮎硝ワ帙幘噌ヅ冴鑼(名)奮(木)ピラ	→ 棧琴虞珉浦レ決(木)旨浦→					
				舒开若①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿偵沛ワ悞鮎硝硬眩目	91&偽倉0 淋擦32感側 94&偽倉0 淋擦33感側	95/4& ) 淋擦32感側 ウ212↓エ			
				②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿レニヒ(木)弈葬目 ↖ 舒开若 E 棧琴恠珉浦レ決(木)旨浦、ラ噸ベ	呉感側幘芝偽倉0 淋擦32感側 27&偽倉0 淋擦33感側	27/9& ) 淋擦32感側 ウ:9↓エ			
				舒开若灸幘鮎硝目鑲擦僂沛呼嘯	61&偽倉0 淋擦32感側、淋擦33感7槍2椹睡炸 56&偽倉0 淋擦33感側、淋擦34感7槍2椹睡炸	56/6& ↖ 淋擦32感7槍2椹睡炸 ウ212↓エ			



① 施策目標番号	② 責任課室 (課室長名)	③ 施策大目標	④ 施策中目標及び施策小目標	⑤ 目標達成手法	⑥ 指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦ 目標値 (達成水準/達成時期)	⑧ 最新値 (年度) 【達成率】										
腰槽 珉浦 ↓ わ膝争 ㊸ 粧儔ワ寓啗レ儔ゾ寤涑ル勇ノ桜ネ漸四(火)金(木)高勇息媯レニゾヨ高勇若ワ葬沛ワ幡幟(名)奮(木)ピラ																	
↓ → 5 → 2	葬沛幡幟引 鮎碯澁霧迂 )迂驛;媯噓 喰*	漸葬焚哲控 ワ確焚ワ澁 鮮罕(名)粧デ ピラ	鮎碯澁霧吵側ワ幡幟稔ヌユ汎涑ル鏹 峙啗ヅ漸葬焚哲(幼)襍レベ(木)四ワ 澁鮮罕(名)奮(木)ピラ		⇔ 棧翠控珉浦レ決(休)旨浦⇔												
					2	器南礪	→	31-619 ) 林擦32惑側潤狩 23-8:1 ↖ 林擦32惑側潤狩									
						デモ澁霧栽											
					3	舩叶礪	→	33-592 ↖ 林擦32惑側潤狩									
						デモ腰槽攫愨吉↖ 膿僕礪↗		2:-916 ↖ 林擦32惑側潤狩									
					4	総緊澁浦+	→	64-981 ↖ 林擦32惑側潤狩									
					5	信涑噶膿ワ僅栖	呉惑側偽偽0 潔惑側	9-553値 ↖ 林擦32惑側↗ ウ95/2&エ									
					棧翠 麩珉浦↑			鮎碯澁霧ワ鏹峙レ驟 ベ(休)偵喫	⇔ 棧翠麩珉浦レ決(休)旨浦⇔								
						㊸①1㊸②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	ネ幡幟ヘヨヅ(木)ピラ		㊸器南礪わE 棧翠控珉浦レ決 (休)旨浦↑ ラ噓べ	→	31-619 ) 林擦32惑側潤狩 蹤端(二)繼↗						
								㊸舩叶礪わE 棧翠控珉浦レ決 (休)旨浦→ ラ噓べ	→	33-592 ↖ 林擦32惑側潤狩 蹤端(二)繼↗							
			㊸総緊澁浦+わE 棧翠控珉浦 レ決(休)旨浦↓ ラ噓べ	→	64-981 ↖ 林擦32惑側潤狩 蹤端(二)繼↗												
棧翠 麩珉浦→			鮎碯澁霧ワ膿僕(名)汎涑レ粧デ ピラ	鮎碯澁霧ワ鏹峙レ驟 ベ(休)偵喫	⇔ 棧翠麩珉浦レ決(休)旨浦⇔												
				信涑噶膿ワ僅栖わE 棧翠控珉 浦レ決(休)旨浦← ラ噓べ	呉惑側偽偽0 潔惑側	9-553値 ↖ 林擦32惑側↗ ウ95/2&エ											
輦互循幟賭							刷斐										
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>↑ ↓</td> <td>→ ←</td> <td>→ ↑</td> <td>→ →</td> <td>→ ↓</td> </tr> <tr> <td>①㊸</td> <td>幟芝</td> <td>幟芝 ウ霖エ</td> <td>幟芝 ウ霖エ</td> <td>①㊸</td> </tr> </table>							↑ ↓	→ ←	→ ↑	→ →	→ ↓	①㊸	幟芝	幟芝 ウ霖エ	幟芝 ウ霖エ	①㊸	
↑ ↓	→ ←	→ ↑	→ →	→ ↓													
①㊸	幟芝	幟芝 ウ霖エ	幟芝 ウ霖エ	①㊸													

政策評価体系上の位置付、通し番号		IV-1-1-(1)						
<b>事業評価シート</b>								
予算事業名		正社員就職増大対策費						
事業開始年度		平成19年度						
担当部局・課室名 作成責任者		職業安定局総務課首席職業指導官室 (首席職業指導官 北條 憲一)						
根拠法令(具体的な条文(○条○項など)も記載)		雇用保険法第62条第1項第5号						
関係する通知、計画等		-						
予算体系		(項)職業紹介事業等実施費 (大事項)職業紹介事業等の実施に必要な経費 (目)諸謝金、職員旅費、委員等旅費、庁費						
実施方法		■直接実施						
		□業務委託等(委託先等: )						
		□補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体: )						
		□貸付(貸付先: ) □その他( )						
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/	監事等	/
	職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額		官庁OB役員 報酬総額	
	積立金等の額		内訳		今後の 活用計画			
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	正社員としての雇用を希望しているにも関わらず、不安定就労を余儀なくされている非正規労働者について、正社員求人確保し、雇用の安定を図る。						
	対象 (誰/何を対象に)	事業主、求職者						
	事業/制度内容 (手段、手法など)	キャリアサポーターを配置し、事業主に対する正社員雇用のメリット等の周知により正社員求人の提出を促すとともに、求職者に対する企業説明会、面接会の実施等によるマッチング機能の強化、就職後の職場定着を支援する。						
コスト	平成22年度予算額		人件費					
	事業費	125 百万円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事 職員数)		従事職員数	
	人件費	914 百万円		担当正職員	- 千円	-	人	
総計	1,039 百万円	臨時職員他		914,111 千円	302	人		
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額					
	H19(決算額)	958						
	H19(決算上の不用額)	132						
	H20(決算額)	1,225						
	H20(決算上の不用額)	147						
	H21(予算(補正込))	1,047						
	H21(決算見込)	947						
H22予算	1,039							
平成22年度 予算 (補助金の場合は負担 割合等も)	諸謝金 794,598千円 職員旅費 1,374千円 委員等旅費 17,887千円 庁費 225,384千円							

政策評価体系上の位置付、通し番号		IV-1-1-(1)			
事業評価シート					
予算事業名	正社員就職増大対策費	事業開始年度	平成19年度		
担当部局・課室名 作成責任者	職業安定局総務課首席職業指導官室 (首席職業指導官 北條 憲一)				
事業/制度の 必要性	本事業は、正社員雇用のメリットの周知により正社員求人への提出を促すとともに、求職者に対する企業説明会、面接会の実施等によるマッチング機能の強化、就職後の職場定着を支援するものである。公共職業安定所において、求職者のニーズに対応し正社員求人割合を高めることは、雇用失業情勢の厳しさが増し、再就職が非常に厳しくなっている中、求人・求職の円滑なマッチングのために極めて重要である。				
他省庁、自治体、民間 等における類似事業	-				
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担	-				
アウトプット	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績
	活動実績 未充足求人に対するフォローアップ率	%	100	100	99.9
	予算執行率	%			
アウトカム	【指標】 (達成水準/達成時期)	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績	%	44.1【-%】	46.2【105%】	44.3【94%】
	正社員求人割合 (47%/平成21年度)	%			
事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及)	公共職業安定所において、事業主に対して、正社員雇用のメリットを求人開拓の実施等の機会において周知を行ってきたところだが、僅かながら正社員求人割合の目標水準に達することはできなかった(目標達成率94%)。 しかしながら、非常に厳しい雇用失業情勢の中にあつて、雇用失業情勢が悪化する以前よりも高い実績(平成18年度比+0.5%、平成19年度比+0.2%)となったことを考えると、一定の成果があったものと評価できる。				
今後の 方向性	見直しの方向性 (より効率的・効 果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	平成21年度においては、キャリア・サポーターの削減▲94人(396人→302人)を行ったところ。 貧困対策等の観点から、非正規労働者の正社員化が社会的に求められているところであり、非正規労働者数の推移の状況等を勘案し、引き続き正社員就職増大を図る必要がある。本事業の実施方法については、求人開拓業務の効率化を図るため、本事業の主な業務である正社員求人の確保について、平成23年度から求人全般の開拓を行う求人開拓事業に統合する予定。			
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)	-				
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等)	-				

\*アウトプット指標・アウトカム指標は、該当する施策小目標で設定している指標を中心に記載

政策評価体系上の位置付、通し番号		IV-1-1-(4)						
<b>事業評価シート</b>								
予算事業名	非正規労働者就労支援事業推進費	事業開始年度	平成20年度					
担当部局・課室名 作成責任者	職業安定局総務課首席職業指導官室 (首席職業指導官 北條 憲一)							
根拠法令(具体的な条文(○条○項など)も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号							
関係する通知、計画等	-							
予算体系	(項)職業紹介事業等実施費 (大事項)職業紹介事業等の実施に必要な経費 (目)諸謝金、職員旅費、委員等旅費、庁費							
実施方法	■直接実施							
	□業務委託等(委託先等: )							
	□補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体: )							
	□貸付(貸付先: ) □その他( )							
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/	監事等	/
	職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額		官庁OB役員報酬総額	
	積立金等の額		内訳		今後の活用計画			
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	非正規労働者については、能力・経験や求職活動のノウハウ不足等から、安定した職業に移行できない状況にあることから、安定した職業に就くことを希望する非正規労働者のニーズや能力に応じて、様々な支援をワンストップで提供し、非正規労働者の就労促進を図る。						
	対象 (誰/何を対象に)	非正規労働者						
	事業/制度内容 (手段、手法など)	非正規労働者の総合的な就労・生活支援体制の整備のため、全国に「非正規労働者総合支援センター」及び「非正規労働者総合支援コーナー」を設置し、担当者制によるきめ細やかな就職支援と、専門家による心理相談・生活支援制度に係る相談及び地方自治体とも連携した生活・住宅相談等を一体的に実施する。						
コスト	平成22年度予算額		人件費					
	事業費	1,206 百万円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数		
	人件費	2,091 百万円		担当正職員	- 千円	-	人	
総計	3,297 百万円	臨時職員他		2,091,087 千円	549	人		
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額					
	H19(決算額)	-						
	H19(決算上の不用額)	-						
	H20(決算額)	257						
	H20(決算上の不用額)	245						
	H21(予算(補正込))	2,697						
	H21(決算見込)	1,683						
H22予算	3,297							
平成22年度 予算 (補助金の場合は負担 割合等も)	諸謝金 1,859,034千円 職員旅費 6,242千円 委員等旅費 30,495千円 庁費 780,432千円 土地建物借料 621,062千円							



政策評価体系上の位置付、通し番号		IV-1-1-(4)				
事業評価シート						
予算事業名	非正規労働者就労支援事業推進費	事業開始年度	平成20年度			
担当部局・課室名 作成責任者	職業安定局総務課首席職業指導官室（首席職業指導官 北條 憲一）					
事業/制度の 必要性	本事業は、能力・経験や求職活動のノウハウ不足等から、安定した職業に移行できない状況にある非正規労働者に対し、そのニーズや能力に応じて、様々な支援をワンストップで提供し、非正規労働者の就労促進を図るものである。雇用失業情勢の厳しさが増し、非正規労働者の雇止めが大量に発生しているとともに、再就職ができずに滞留している者も増加している中、これらの者を支援するため極めて重要である。					
他省庁、自治体、民間 等における類似事業	-					
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担	-					
アウトプット	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績	
	活動実績	正規就労支援プログラムによる支援者数	人	-	1,004	18,091
				-		
				-		
	予算執行率	%	-			
アウトカム	【指標】（達成水準／達成時期）	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】	
	達成目標 （指標、達成水準/ 達成時期）、 実績	正規就労支援プログラム終了者の就職率 （60%/平成21年度）	%	-	49.6【-%】	60.9【102%】
				-		
				-		
事業/制度の 自己評価 （アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及）	平成21年度の正規就労支援プログラム終了者の就職率は、60.9%、目標達成率は102%となっている。このため、本事業における担当者制による個別支援については、有効に機能したものと評価できる。					
今後の 方向性	見直しの方向性 （より効率的・効 果的な事業とする 観点から） （担当部局案）	平成20年度補正予算により開始した事業であり、平成22年度においてもきめ細かな就職支援と自治体とも連携した生活・住宅相談を実施することとし、13府県については非正規コーナーから非正規センターへ拡充し、事業の充実を図ったところ。今後も非正規労働者の離職が増加傾向にあると考えられ、非正規労働者の常用化を促進するため、非正規労働者総合支援センターの体制を強化する必要がある。				
	平成23年度予算の 方針（担当部局案）	（見直しの上） （見直しをせず）	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額	
比較参考値 （諸外国での類似事業 の例など）	-					
特記事項 （事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等）	-					

\*アウトプット指標・アウトカム指標は、該当する施策小目標で設定している指標を中心に記載

政策評価体系上の位置付、通し番号		IV-1-1-(2)				
<b>事業評価シート</b>						
予算事業名	再就職支援プログラム事業	事業開始年度	平成14年度			
担当部局・課室名 作成責任者	職業安定局総務課首席職業指導官室 (首席職業指導官 北條 憲一)					
根拠法令(具体的な条文(○条○項など)も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号					
関係する通知、計画等	-					
予算体系	(項)職業紹介事業等実施費 (大事項)職業紹介事業等の実施に必要な経費 (目)諸謝金、委員等旅費、庁費、土地建物借料					
実施方法	■直接実施					
	□業務委託等(委託先等: )					
	□補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体: )					
	□貸付(貸付先: ) □その他( )					
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数 / 非常勤役員数 /	監事等 /		
	職員総数	内、官庁OB	役員報酬総額	官庁OB役員報酬総額		
	積立金等の額	内訳	今後の活用計画			
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	早期再就職の意欲が高い者であって、支援の必要性が高い求職者に対し、担当者制により、公共職業安定所が提供する多様な手段を総合的に活用しながら、その個々のニーズを踏まえた計画的で一貫した支援を行い、早期再就職の実現に資する。				
	対象 (誰/何を対象に)	雇用保険受給資格者のうち、特に早期の再就職の意欲が高い者であって、支援の必要性が高い者				
	事業/制度内容 (手段、手法など)	主要な公共職業安定所に早期再就職専任支援員(就職支援ナビゲーター。以下「就職支援ナビゲーター」という。)を配置し、早期再就職の意欲が高い者であって、支援の必要性が高い求職者に対し、履歴書・職務経歴書の個別添削や面接シミュレーションの実施、個別求人開拓等、担当者制による求職者の個々の状況に応じた体系的かつ計画的な一貫した就職支援を行う。				
コスト	平成22年度予算額		人件費			
	事業費	497 百万円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	3,162 百万円		担当正職員	- 千円	- 人
	総計	3,659 百万円		臨時職員他	3,162,048 千円	805 人
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額			
	H19(決算額)	2,832				
	H19(決算上の不用額)	90				
	H20(決算額)	2,773				
	H20(決算上の不用額)	339				
	H21(予算(補正込))	2,625				
	H21(決算見込)	2,410				
	H22予算	3,659				
平成22年度 予算 (補助金の場合は負担 割合等も)	諸謝金	2,751,748 千円				
	委員等旅費	37,674 千円				
	庁費	574,314 千円				
	土地建物借料	322,087 千円				

政策評価体系上の位置付、通し番号		IV-1-1-(2)			
<b>事業評価シート</b>					
予算事業名	再就職支援プログラム事業	事業開始年度	平成14年度		
担当部局・課室名 作成責任者	職業安定局総務課首席職業指導官室 (首席職業指導官 北條 憲一)				
事業/制度の 必要性	早期再就職の意欲が高く、支援の必要性が高い求職者に対しては、担当者制による求職者の個々の状況に応じた体系的かつ計画的な就職支援が極めて有効である。 雇用失業情勢は依然として厳しい状況が続いていることから、本事業の引き続き継続が必要である。				
他省庁、自治体、民間 等における類似事業	-				
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担	-				
アウト プット	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績
	再就職支援プログラム開始者数	人	90,152	105,228	89,481
	予算執行率	%	74.0%	119.5%	91.8%
アウト カム	【指標】 (達成水準/達成時期)	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
	就職率 (76%以上/平成19年度、73%以上/平成20年度、70%以上/平成21年度)	%	78.8% 【104%】	76.4% 【105%】	74.5% 【106%】
	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績				
事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及)	平成21年度の就職支援プログラム事業の就職率は、74.5%、目標達成率は106%となっている。 このため、本事業における担当者制による個別支援については、有効に機能したものと評価できる。				
今後 の 方 向 性	見直しの方向性 (より効率的・効 果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	平成22年度においては、本事業と就職実現プランナー事業と統合したことにより、就職支援ナビゲーターの増員が図られているものの、前年度の両事業の職業相談員配置数に対し、統合による合理化減を図ったところである。雇用失業情勢は依然として厳しい状況が続いていることから、引き続き本事業の着実な推進が必要である。			
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)	-				
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等)	-				

\*アウトプット指標・アウトカム指標は、該当する施策小目標で設定している指標を中心に記載

政策評価体系上の位置付、通し番号		IV-1-1-(3)				
<b>事業評価シート</b>						
予算事業名	就職実現プランナー事業費	事業開始年度	平成16年度			
担当部局・課室名 作成責任者	職業安定局総務課首席職業指導官室 (首席職業指導官 北條 憲一)					
根拠法令(具体的な条文(○条○項など)も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号					
関係する通知、計画等	-					
予算体系	(項)職業紹介事業等実施費 (大事項)職業紹介事業等の実施に必要な経費 (目)諸謝金、庁費					
実施方法	■直接実施					
	□業務委託等(委託先等: )					
	□補助金[直接・間接](補助先: 実施主体: )					
	□貸付(貸付先: ) □その他( )					
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数 / 非常勤役員数 /			
	職員総数	内、官庁OB	役員報酬総額 官庁OB役員報酬総額			
	積立金等の額	内訳	今後の活用計画			
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	雇用保険受給者であり、扶養家族のいる世帯主である等、早期再就職の必要性が高い者であって、一定の職業能力等がありながら効果的な求職活動の進め方がわからない等の理由のために離職期間が長期化する恐れのある求職者を対象に、早期再就職の実現に向けた計画的な求職活動の支援を行う。				
	対象 (誰/何を対象に)	雇用保険受給資格者のうち、扶養家族がいる世帯主等、早期再就職の必要性が高い者				
	事業/制度内容 (手段、手法など)	主要な公共職業安定所に就職実現プランナーを配置し、再就職に向けて解決が必要な課題及びその課題を解決するために実施すべき事項等を内容とする再就職に向けた求職活動計画(就職実現プラン)を策定するとともに、「就職実現プラン」を策定した対象者に対する定期的なフォローアップを行い、早期再就職の実現に向けた計画的な求職活動の支援を行う。				
コスト	平成22年度予算額		人件費			
	事業費	- 百万円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	- 百万円		担当正職員	- 千円	- 人
総計	- 百万円	臨時職員他		- 千円	- 人	
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額			
	H19(決算額)	2,120				
	H19(決算上の不用額)	987				
	H20(決算額)	1,795				
	H20(決算上の不用額)	173				
	H21(予算(補正込))	1,344				
	H21(決算見込)	1,151				
H22予算	0					
平成22年度 予算 (補助金の場合は負担 割合等も)	本事業は、平成21年度限りで廃止されている。					

政策評価体系上の位置付、通し番号		IV-1-1-(3)			
事業評価シート					
予算事業名	就職実現プランナー事業費	事業開始年度	平成16年度		
担当部局・課室名 作成責任者	職業安定局総務課首席職業指導官室（首席職業指導官 北條 憲一）				
事業/制度の 必要性	雇用失業情勢は、依然として厳しい状況が続いている中、雇用保険受給者であって早期再就職の必要性が高い者に対して、担当者制による求職者の個々の状況に応じた体系的かつ計画的な就職支援は極めて重要である。このため、平成22年度においては、より効果的な事業運営が行われている就職支援プログラム事業との統合を行ったところであり、雇用保険受給資格者に対する更なる就職支援の充実を図ることとした。				
他省庁、自治体、民間 等における類似事業	-				
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担	-				
アウトプット	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績
	活動実績 就職実現プラン作成件数	件	145,925	121,196	101,521
	予算執行率	%	56.4%	92.8%	85.6%
アウトカム	【指標】（達成水準／達成時期）	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
	達成目標 （指標、達成水準/ 達成時期）、 実績	%	69.4% 【112%】	64.3% 【99%】	64.2% 【109%】
	就職率（62%以上/平成19年度、65%以上/平成20年度、59%以上/平成21年度）				
事業/制度の 自己評価 （アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及）	平成21年度の就職実現プランナー事業の就職率は、64.2%、目標達成率は109%となっている。このため、公共職業安定所における担当者制による個別支援については、有効に機能したものと評価できる。				
今後の 方向性	見直しの方向性 （より効率的・効 果的な事業とする 観点から） （担当部局案）	平成22年度においては、就職実現プランナー事業について、より効果的な事業運営が行われている就職支援プログラム事業との統合を行ったところであり、雇用保険受給資格者に対する更なる就職支援の充実を図ることとした。			
	平成23年度予算の 方針（担当部局案）	（見直しの上） （見直しをせず）	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額
比較参考値 （諸外国での類似事業 の例など）	-				
特記事項 （事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等）	本事業は、平成21年度限りで廃止されている。				

\*アウトプット指標・アウトカム指標は、該当する施策小目標で設定している指標を中心に記載

政策評価体系上の位置付、通し番号		IV-1-1-(6)						
<b>事業評価シート</b>								
予算事業名	求人情報提供機能強化推進費	事業開始年度	昭和62年度					
担当部局・課室名 作成責任者	職業安定局需給調整事業課（需給調整事業課長 鈴木 英二郎）							
根拠法令（具体的な条文（○条○項など）も記載）	雇用保険法第62条第1項第5号							
関係する通知、計画等	なし							
予算体系	(項)職業紹介事業等実施費 (大事項)求人情報提供機能強化推進費							
実施方法	■直接実施							
	■業務委託等（委託先等：社団法人 全国国民職業紹介事業協会）							
	□補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ）							
	□貸付（貸付先： ） □その他（ ）							
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	2/21	常勤役員数	1/1	非常勤役員数	1/20	監事等	0/2
	職員総数	15	内、官庁OB	3	役員報酬総額	17470千円	官庁OB役員報酬総額	14470千円
	積立金等の額	0	内訳	—	今後の活用計画	—		
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	労働力需給調整市場に適正かつ信頼できる求人情報を提供するという観点から、官民連携した雇用情報システムである「しごと情報ネット」の運営を行うことにより、早期の再就職等労働者の雇用の安定を図ることを目的とする。						
	対象 (誰/何を対象に)	職業紹介事業者、求人情報提供事業者、労働者派遣事業者、求人者、求職者等						
	事業/制度内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>官民連携した雇用情報システムである「しごと情報ネット」の運営を実施</li> <li>求人情報誌、インターネットサイト等で求人情報を提供する民間求人情報提供事業者に対し、求人情報の適正化のための指導・援助を実施</li> </ul>						
コスト	平成22年度予算額		人件費					
	事業費	103 百万円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数		
	人件費	0 百万円		担当正職員	千円	人		
	総計	103 百万円		臨時職員他	千円	人		
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額					
	H19(決算額)	454						
	H19(決算上の不用額)	95						
	H20(決算額)	406						
	H20(決算上の不用額)	98						
	H21(予算(補正込))	576						
	H21(決算見込)	280						
H22予算	103							
平成22年度 予算 (補助金の場合は負担割合等も)	諸謝金 605,000 委員等旅費 35,000 庁費 2,136,000 情報処理業務庁費 33,916,000 電子計算機等借料 12,369,000 職業講習等委託費 53,598,000							

政策評価体系上の位置付、通し番号		IV-1-1-(6)				
<b>事業評価シート</b>						
予算事業名	求人情報提供機能強化推進費	事業開始年度	昭和62年度			
担当部局・課室名 作成責任者	職業安定局需給調整事業課（需給調整事業課長 鈴木 英二郎）					
事業/制度の 必要性	官民の保有する求人情報を一覧できるポータルサイトであり、求職者があらゆる求人情報をスムーズに入手できることから、参加機関、求人数、求職者等のアクセス数が増加しており、引き続き円滑な運営が必要である。					
他省庁、自治体、民間 等における類似事業	—					
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担	—					
アウトプット	活動実績	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績
	予算執行率			%		
アウトカム	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績	【指標】（達成水準／達成時期）	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
		しごと情報ネットの利用者がこれを通じて求人情報に応募するなど具体的行動を起こした割合35%以上／平成21年度	%	38.6 【110%】	35.3 【101%】	34.3 【98%】
事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及)		しごと情報ネットの参加機関数（平成22年3月31日現在11,412機関）が増加するとともに、しごと情報ネットへのアクセス件数（PC版、携帯版における年度の1日平均件数）は、前年度比で23%以上増加し、約147万件と高い水準を維持している。さらに、しごと情報ネットの利用者のうち、しごと情報ネットを通じて求人情報に応募するなど具体的行動を起こした利用者（「具体的行動を起こす予定の利用者」を含む。）の割合については、「平成21年度しごと情報ネット求職者アンケート調査」によると34%となっており、利用者の求職活動のツールとしても一定の効果을上げている。				
今後の 方向性	見直しの方向性 (より効率的・効果 的な事業とする 観点から) (担当部局案)	以上のことから、しごと情報ネットの運営により、求人情報等へのアクセスの円滑化が有効に図られており、官民連携による労働力需給調整機能の強化に寄与していると評価できる。今後とも参加機関及び利用者のニーズを踏まえた運営に取り組むことにより、引き続き労働者の雇用の安定に寄与していくこととする。				
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額	
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)		—				
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等)		—				

\* アウトプット指標・アウトカム指標は、該当する施策小目標で設定している指標を中心に記載

政策評価体系上の位置付、通し番号		IV-1-1-(5)						
<b>事業評価シート</b>								
予算事業名	職業紹介事業指導援助事業	事業開始年度	昭和62年度					
担当部局・課室名 作成責任者	職業安定局需給調整事業課（需給調整事業課長 鈴木 英二郎）							
根拠法令（具体的な条文（○条○項など）も記載）	雇用保険法第62条第1項第5号							
関係する通知、計画等	なし							
予算体系	(項)職業紹介事業等実施費 (大事項)職業紹介事業指導援助費							
実施方法	■直接実施							
	■業務委託等（委託先等：社団法人 全国民営職業紹介事業協会）							
	□補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ）							
	□貸付（貸付先： ） □その他（ ）							
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	2/21	常勤役員数	1/1	非常勤役員数	1/20	監事等	0/2
	職員総数	15	内、官庁OB	3	役員報酬総額	17,470千円	官庁OB役員報酬総額	14,470千円
	積立金等の額	0	内訳	—	今後の活用計画	—		
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	今般の雇用失業情勢を踏まえ、国内労働市場における需給調整機能を更に向上させるためには、官民相まった適切な労働力需給調整機能の強化が図られるような環境の整備が重要であり、民間の職業紹介事業者に対し、全国斉一的な指導監督を行うとともに、トラブル防止や苦情への対処等に係る事業主自らの積極的な取組を援助し、民間の労働力需給調整機能を適正かつ円滑に運営させることにより、求職者の雇用機会の確保、雇用の安定を実現するものである。						
	対象 (誰/何を対象に)	職業紹介事業者、求職者、求人者等						
	事業/制度内容 (手段、手法など)	職業紹介事業における制度の周知及び法令遵守を徹底するため以下の事業を実施。 ・都道府県労働局職員に対する現状における問題点の認識、課題の共有等を図るため全国担当者会議を開催 ・就職困難者と対象とした無料職業紹介事業を行う事業者等の職業紹介従事者に対する職業紹介技法や労働関係法令に関する研修会の実施 ・職業紹介事業者に対する個別指導援助業務の実施及び新規許可事業者を対象に事業の適正運営等を徹底させるためのセミナーを実施 ・職業紹介事業許可マニュアルの作成						
コスト	平成22年度予算額		人件費					
	事業費	76 百万円	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数			
	人件費	0 百万円	担当正職員	千円		人		
	総計	76 百万円	臨時職員他	千円		人		
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額					
	H19(決算額)	80						
	H19(決算上の不用額)	33						
	H20(決算額)	84						
	H20(決算上の不用額)	32						
	H21(予算(補正込))	106						
	H21(決算見込)	80						
H22予算	76							
平成22年度 予算 (補助金の場合は負担割合等も)	職員旅費 2,054,000 庁費 18,462,000 職業講習等委託費 55,913,000							



政策評価体系上の位置付、通し番号		IV-1-1-(5)				
事業評価シート						
予算事業名	職業紹介事業指導援助事業		事業開始年度	昭和62年度		
担当部局・課室名 作成責任者	職業安定局需給調整事業課（需給調整事業課長 鈴木 英二郎）					
事業/制度の 必要性	職業紹介事業従事者研修会の開催等により、職業紹介事業者による事業の適正かつ効果的な実施を図り、これにより求職者の早期就職等労働者の福祉の増進を図る。これにより民間の需給調整機能を円滑に運営させ、もって求職者の雇用機会の確保、早期就職の促進等、雇用失業情勢の改善に寄与する。					
他省庁、自治体、民間 等における類似事業	-					
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担	-					
アウトプット	活動実績	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績
		職業紹介事業の定期指導監督件数	件	1809	2011	2323
アウトカム	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績	【指標】 (達成水準/達成時期)	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
		職業安定法第5条の3（労働条件等の明示）の違反率（前年度より1ポイント以上減少/平成21年	%	8.3 【60%】	7.7 【60%】	7.1 【60%】
		職業安定法第32条の15（帳簿の備え付け）の違反率（前年度より1ポイント以上減少/平成21年	%	9.1 【120%】	7.3 【180%】	6.8 【50%】
事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及)	職業紹介事業等を行う者等の指導監督については、集団指導、文書の送付等による指導等を実施するとともに、定期的に又は申告等に応じて、その事業所を訪問し、指導監督を実施したところである。これらの指導監督による法違反等の是正の結果、平成20年度において、職業安定法第5条の3の違反率及び第32条の15の違反率が減少するなど、これらの事業の適正な運営の確保が図られている。					
今後の 方向性	見直しの方向性 (より効率的・効 果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	職業紹介事業所における法違反を減少させ、適正な事業運営を実施させるためには、諸制度の理解を深めることが重要であることから、現在実施している個別の事業主に対する相談・指導を削減し、習熟度が低いと思われる新規許可事業所に対する集団指導等を増加させる見直しを行った。				
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額	
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)	-					
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等)	-					

\*アウトプット指標・アウトカム指標は、該当する施策小目標で設定している指標を中心に記載

政策評価体系上の位置付、通し番号		IV-1-1-(7)			
<b>事業評価シート</b>					
予算事業名	労働者派遣事業雇用管理改善等推進事業	事業開始年度	平成21年度		
担当部局・課室名 作成責任者	職業安定局需給調整事業課（需給調整事業課長 鈴木 英二郎）				
根拠法令（具体的な条文（○条○項など）も記載）	雇用保険法第62条第1項第5号				
関係する通知、計画等					
予算体系	(項)職業紹介事業等実施費 (大事項)労働者派遣事業雇用管理改善等推進事業				
実施方法	■直接実施				
	■業務委託等（委託先等：三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)）				
	□補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ）				
	□貸付（貸付先： ） □その他（ ）				
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数 / 非常勤役員数 /		
	職員総数	内、官庁OB	役員報酬総額 官庁OB役員報酬総額		
	積立金等の額	内訳	今後の活用計画		
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	派遣元事業主、派遣先等に対し、労働者派遣事業制度や関係法令に係る周知啓発を行い、労働者派遣事業に係るトラブルの防止、派遣労働者の就業環境の改善等を促進するとともに、労働者派遣事業適正運営協力員制度により全国の派遣元、派遣先が労働者派遣事業の運営や派遣労働者からの苦情に係る相談に対応する。			
	対象 (誰/何を対象に)	派遣元事業主、派遣先、派遣労働者			
	事業/制度内容 (手段、手法など)	①労働者派遣事業制度に係る情報提供の実施 ・派遣元事業主、派遣先、請負事業主及び発注者等労働者派遣事業の関係者に対する説明会等の実施 ・派遣労働者への説明階及び相談会の実施 ②労働者派遣事業適正運営協力員制度の運用 ③派遣元事業主等の雇用管理改善の把握及び整理の推進（21年度限り） ④派遣先における派遣労働者の雇用管理の具体的応用事例集の作成（21年度限り） ⑤優良人材ビジネス事業者育成推進事業			
コスト	平成22年度予算額		人件費		
	事業費	92 百万円	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	145 百万円	担当正職員	千円	人
総計	237 百万円	臨時職員他	145 千円	77 人	
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額		
	H19(決算額)	—			
	H19(決算上の不用額)	—			
	H20(決算額)	—			
	H20(決算上の不用額)	—			
	H21(予算(補正込))	570			
	H21(決算見込)	433			
H22予算	237				
平成22年度 予算 (補助金の場合は負担割合等も)	諸謝金 144,800、委員等旅費 3,223、庁費 88,891				

政策評価体系上の位置付、通し番号		IV-1-1-(7)				
事業評価シート						
予算事業名	労働者派遣事業雇用管理改善等推進事業		事業開始年度	平成21年度		
担当部局・課室名 作成責任者	職業安定局需給調整事業課（需給調整事業課長 鈴木 英二郎）					
事業/制度の 必要性	労働者派遣制度については、日雇派遣など社会的に問題のある形態が出てきているほか、やむを得ず労働者派遣を選択する者の存在や法違反事案の顕在化などが課題となっており、これらを的確に対応する必要がある。					
他省庁、自治体、民間 等における類似事業	-					
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担	-					
アウト プット	活動実績	【指標】 説明会等において労働者派遣法の周知啓発を 図った事務所数	単位 件	H19年度実績 -	H20年度実績 -	H21年度実績 20,784
	予算執行率	-		%		
アウト カム	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績	【指標】（達成水準／達成時期）	単位 件	H19年度実績 【達成率】 -	H20年度実績 【達成率】 -	H21年度実績 【達成率】 -
	-					
事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及)		当該事業は、平成21年11月に開催された行政刷新会議において事業仕分けの対象となったものである。その評価を踏まえ検討した結果、平成22年度予算は平成21年度予算の半額以下となった。				
今 後 の 方 向 性	見直しの方向性 (より効率的・効 果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	当該事業は、平成21年11月に開催された行政刷新会議において事業仕分けの対象となったものである。その評価を踏まえ検討した結果、平成22年度予算は平成21年度予算の半額以下となった。また、平成23年度予算においては更に大幅な減額を行う予定である。				
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額	
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)		-				
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等)		-				

\*アウトプット指標・アウトカム指標は、該当する施策小目標で設定している指標を中心に記載



政策評価体系上の位置付、通し番号		IV-1-1-(8)				
事業評価シート						
予算事業名	派遣労働者雇用安定化特別奨励金	事業開始年度	平成21年度			
担当部局・課室名 作成責任者	職業安定局需給調整事業課（需給調整事業課長 鈴木 英二郎）					
事業/制度の 必要性	派遣労働者の希望に基づき、派遣先で直接雇用されるようにすることは、雇用の安定の観点から重要であり、直接雇用を行う派遣先を支援することが必要。					
他省庁、自治体、民間 等における類似事業	-					
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担	-					
アウトプット	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績	
	活動実績 奨励金支給対象者数	人			8,337	
	予算執行率	%				
アウトカム	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績	【指標】（達成水準／達成時期）	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
		各支給決定期から半年経過後の継続就業を調査（70%以上を目標）【P】	%			平成22年10月～ 11月に集計
事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及)	集計結果（平成22年10月～11月集計予定）が完成次第、自己評価を予定。					
今後の 方向性	見直しの方向性 (より効率的・効 果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	・引き続き奨励金の趣旨、事業制度を事業主にあらゆる機会周知を行い奨励金の活用を図っていく。 ・現在、国会で審議中である労働者派遣法改正案に盛り込まれている、登録型派遣の原則禁止及び製造 業務派遣の原則禁止の施行までの間、この奨励金を支給することにより、派遣先における直接雇用を促 進する必要があると考えており、現行、平成24年3月末までの時限措置について期間を延長すること を検討。				
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額	
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)	-					
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等)	・平成21年 1月27日 第2次補正予算国会承認（派遣労働者雇用安定化特別奨励金を予算措置） ・平成21年 2月 6日 派遣労働者雇用安定化特別奨励金制度開始 ※平成22年度要求に当たり、平成21年度支給開始直後の実績見合いで積算 を行い、平成21年度予算より減額要求とした。					

\*アウトプット指標・アウトカム指標は、該当する施策小目標で設定している指標を中心に記載